



6月号 くらしの情報

山形県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集

「やまがた縁結びたい」とは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行なっており、現在県内の約55の個人・団体が登録しています。

▼活動内容 ◇相談者からの相談対応◇相談者にあそびたいお相手探し（定期的な情報交流会への参加）◇お見合いの設定

▼活動経費 活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部（お見合い1件につき500円）を支援金として交付します。

▼登録要件 所定の研修を受講すること。

▼その他 詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

お問い合わせ・申込先
やまがたハッピーサポートセンター事務所
0233-615-8755

『やまがた縁結びたい』による結婚相談会

▼開催日時 ◇令和7年7月12日（土）◇午後1時～4時45分（1組45分程度）

▼場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所（新庄市）

▼対象 結婚を希望する方またはそのご家族（予約制）

▼内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

▼費用 無料

▼申込 令和7年7月9日（水）まで、やまがたハッピーサポートセンター
0233-687-1972

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

最上地域みんなで子育て応援团mocomalシェ
最上地域みんなで子育て応援団では、7月5日（土）に「mocomalシェ」を開催いたし

ます。ステージイベントと体験コーナーの2部構成。1部のステージイベントは子ども達の人気者「あきらちゃん&ジャンプくん」が登場！2部の体験コーナーは親子で楽しめるブースを複数準備しています。ぜひご家族皆さんでご来場ください。

日時 7月5日（土）
午前10時～12時

場所 ゆめりあ 花と緑の交流ひろば（新庄市）

対象 0歳～小学生までのお子さまとそのご家族

参加費 無料

※事前申込不要
詳しくは最上地域みんなで子育て応援団サイト「mocomalシェ（モコネット）」をご覧ください。

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

お問い合わせ先
最上地域みんなで子育て応援団事務局
0233-291-245

海上保安庁1Day職場体験

酒田海上保安部では、海上保安業務を紹介する職場体験会を開催します。当日は海上保安官の日頃の仕事の体験や、巡視艇乗船、灯台内部の見学など、普段では見ることでできない海上保安庁の姿を知っていただく機会となっております。

日時 7月12日（土）

▼申込方法 参加申込は末尾二次元コードから受付（20名程度）

▼対象 県内高校生・専門学校生・大学生（保護者1名まで同伴可）

▼申込期限 6月30日（月）

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

お問い合わせ先
酒田海上保安部管理課
0234-221-831

令和7年度狩猟免許取得希望者講習会

これから新たに狩猟免許取得を希望する者に、狩猟免許試験の事前講習会を開催します。

▼日時 ◇①7月26日（土）午前9時～午後4時30分（※締切7月16日）◇②8月5日（火）午前9時～午後4時30分（※締切7月25日）

▼場所 山形ビッグウイング4階 中会議室研修室

▼申込方法 受講を希望する日時 of 申込締切日まで、猟友会各地区支部又は山形県猟友会に受講料を添えて申し込んでください。

▼受講料 1種目7,000円（テキスト代等を含む）が必要です。ただし1種目増えるごと、1,000円を加算。

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

お問い合わせ先
山形県致道館中学校
0235-231-7579

福祉の仕事職場体験事業

▼日時 令和7年6月2日（月）～令和8年2月20日（金）午前10時～午後4時

▼対象 福祉・保育の仕事に興味があり、就労を考えている方、または福祉の仕事に興味のある学生

▼体験内容 施設・事業所の見学や職員との交流、利用者との交流（話し相手、行事への参加）、日常業務の体験（配膳、下膳、清掃など）

▼体験日数 1日

▼費用 無料

▼体験先 福祉施設事業所（介護・障がい・児童分野）

※詳細は本センターHPをご覧ください。

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

お問い合わせ先
山形県福祉人材センター（山形県社会福祉協議会）
0233-633-7739

生活なんでも相談ダイヤル

▼日時 令和7年7月29日（火）～令和8年7月30日（水）午前10時～午後5時（2日間共通）

▼内容 生活全般に関する悩み事や困りごと相談（借金、法律、家庭、就労、その他なんでも）

▼相談方法 事前申込不要。電話（フリーダイヤル）で相談してください。

相談料 無料

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

お問い合わせ・申込先
やまがたハッピーサポートセンター事務所
0233-615-8755

『やまがた縁結びたい』による結婚相談会

▼開催日時 ◇令和7年7月12日（土）◇午後1時～4時45分（1組45分程度）

▼場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所（新庄市）

▼対象 結婚を希望する方またはそのご家族（予約制）

▼内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

▼費用 無料

▼申込 令和7年7月9日（水）まで、やまがたハッピーサポートセンター
0233-687-1972

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

最上地域みんなで子育て応援团mocomalシェ
最上地域みんなで子育て応援団では、7月5日（土）に「mocomalシェ」を開催いたし

お問い合わせ先
一般社団法人山形県労働者福祉協議会
生活安全ネットやまがた
0120-3916029

防犯情報をメールでお届け！

「やまがた110ネットワーク」登録受付中！
特殊詐欺や不審者情報など、県内の犯罪情報を山形県警からメールで配信しています。防犯意識アップに、ぜひ登録を！QRコードから空メールを送って、返信メールから簡単登録！

メール画面
読み込むとメール画面移行します

※迷惑メール設定をしている方は「[pref.yamagata.jp]」からメールが受信できるようにしてください。

お問い合わせ先

新庄警察署生活安全課
0233-220110

空き家に関する無料相談会

空き家の日常的な管理や活用、権利や法律的なことなど、法律や建物取引・不動産のブロに相談してみませんか？今年度も空き家相談会を開催いたします。ぜひご検討ください。

▼日時 令和7年8月15日（金）8時30分～12時30分まで（お1人様40分程度）

▼場所 中央公民館 みどりホール ※オンライン相談可（方法については要相談）

▼対象 町内にある空き家の所有者・管理者・相続人等の方（空き家を所有する見込みのある方も含む）

▼申込 7月31日（木）まで（先着4名）

お問い合わせ先
総務企画課まちづくり推進室
0233-431-2261

「生活応援ローン」

最上町と東北労働金庫が提携し低利で融資する制度です。

▼使いみち 生活資金全般・自動車購入・教育資金・医療介護費・冠婚葬祭費・移住定住に係る家電購入費・空き家の改築、修繕、解体費等、広くご利用いただけます。但し、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。

▼融資対象者 最上町にお住まいの勤労者の方で、会社や商店に一年以上勤務している方

▼融資金額 300万円以内

▼融資金利 固定金利 年1.25%～年2.75%

▼融資期間 15年以内（※ご融資金の使いみちにより異なります。）

▼保証 労働金庫指定の保証機関のご利用となります。（※保証料は労働金庫が負担します。）

お問い合わせ先
一般社団法人山形県猟友会
0231-66510382
FAX0231-66510282

山形県立致道館中学校オープンキャンパス

▼開催日時 7月27日（日）①午前の部 ②午後の部
※①、②の内容は同じです。
※会場の都合で、人数を制限する場合があります。

▼場所 山形県立致道館中学校

▼対象 参加を希望する6年生（児童のみ）

▼内容 致道館中学校についての学校説明等

▼申込 事前に申し込みが必要です。詳細は致道館中学校・高等学校HPをご覧ください。

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

お問い合わせ先
山形県致道館中学校
0235-231-7579

福祉の仕事職場体験事業

▼日時 令和7年6月2日（月）～令和8年2月20日（金）午前10時～午後4時

▼対象 福祉・保育の仕事に興味があり、就労を考えている方、または福祉の仕事に興味のある学生

▼給付金の支給手続き 7月上旬から対象者へ確認書等を送付いたしますので、必要事項を記入の上、返送してください。

※本給付金は、住民税非課税世帯等を対象とした給付金事業ではありません。

お問い合わせ先
総務企画課まちづくり推進室
0233-431-2261

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。※一部対象外あり。詳しくはホームページをご覧ください。

HPへアクセスできます
詳細は HP へ

お問い合わせ先
中退共本部
03-6907-1234

いつも広報もがみを
読んでいただき
ありがとうございます
「くらしの情報」は
次のページに続きます

最上町には移住定住支援コーディネーターがいます！

移住も安心！

「もがさぼ」が

しっかりサポート

町では、移住の相談や移住を希望する方の現地案内等の支援を円滑に行うため、「最上町移住定住促進コーディネーター（通称：もがさぼ）」を設置しています。

この取組は令和4年度から開始し、令和6年度からは町内の民間企業である「もがみ地産地消エネルギー合同会社」と委託契約を結び、官民一体となって移住支援を行っています。当町に移住をご検討の方がいましたら、是非もがさぼへご相談ください。令和6年度の活動実績は以下のとおりです。

もがみ

Mocchie

https://mocchie.jp

もがみ地産地消エネルギー合同会社

（通称：もっちい）とは？

最上町に拠点を置く地域エネルギー会社です。主な事業は再生可能エネルギーの開発や電気販売（取次）、地域資源活用・活性化事業に取り組んでいます。

地域活性化事業の1つとして、令和6年度から移住定住に関した事業への取組を開始しており、Uターン・Iターン等で最上町へ移住してくる方が安心して生活していくための「きっかけ」を作ることを目指した活動により、町の移住定住事業に尽力しています。

詳しくはこちらをご覧ください→(https://mocchie.jp)

令和6年度の実績

- やまがた暮らしプチ体験事業のコーディネート
- 移住者交流会の実施
- 移住イベントへの参加
- 「もがさぼ」Instagramの開設
- 移住定住ウェブサイト「MOGAMILIFE」の制作

もがさぼへ相談を希望される方はInstagramからお問い合わせください。（※移住定住に関する情報提供も行っています）併せて、移住定住ウェブサイトも是非ご覧ください。

「もがさぼ」から町外転出者へアンケートのお願い

6月から「移住・Uターンに関するニーズ調査」を実施します。右記対象の方は是非ご回答ください。アンケートにご回答いただいた方の中から、抽選で100名の方にデジタルギフト500円分を贈呈します。対象となる方がいらっしゃいましたら是非アンケートにご協力ください。
※デジタルギフトはAmazon、PayPay、dポイント等でお使いいただけます

アンケートURL

アンケートにご協力いただきたい方
・転出した家族がいる世帯
・転出した本人を対象
（代理で家族が回答しても大丈夫です）

抽選で100名様にプレゼント

○お問い合わせ先 総務企画課まちづくり推進室 ☎43-2261

【27】 広報もがみ 令和7年6月号 6月26日発行 No.891

家庭教育電話相談
「ふれあいホットライン」のご案内

子育ての悩みを一人で抱えず、お話しください。相談員が寄り添い一緒に考えます。相談の秘密は守ります。児童生徒からの相談にも応じます。

▼ふれあいホットラインの電話番号
☎023-630-2876
※FAXでも相談できます
FAX番号
023-630-2874

▼対応日時 月～金 8時30分～17時15分（相談員対応 9時～16時15分）
※土、日、祝日、年末年始は休み。
※電子メール、FAXは24時間受け付けています。

読み込むとメール画面移行します
メール画面

○お問い合わせ先
山形県教育局生涯教育・学習振興課
☎023-630-3344

農地中間管理事業を活用してませんか？
農地中間管理事業とは、知事の指定を受けた公的機関である財団法人やまがた農業支援センター（山形農地中間管理機構）が、所有者から農用地等を借り受け、まとまりある形で貸し付ける事業です。
☎023-631-0697

▼令和7年から農地中間管理事業の利用には「手数料」のご負担をお願いします。
農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの財源の一部を充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。
何卒、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

▼手数料の概要
○対象は令和6年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から。（直ちに全契約が対象になるものではありません）
○実際に納付いただくのは令和7年の賃料の支払時点から
○これ以降毎年、農地の出し手、受け手のそれぞれから納付
○手数料の金額は、毎年の賃料に0.75%を掛けた額（賃料1万円の場合の手料は75円）
※詳しくは「やまがた農業支援センター」のホームページをご覧ください。

読み込むとHPへアクセスできます
詳細はHPへ

○お問い合わせ先
公益財団法人やまがた農業支援センター
☎023-631-0697

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

最上町省エネ設備導入緊急支援事業

町では、原油、電気、ガス等の高騰により、エネルギー費用負担が増大している影響から町内事業者等を支援するため、エネルギー消費を抑制する省エネ設備への更新に対し必要な経費の一部を補助します。利用される方は設備導入前に申請書類の提出をお願いいたします。

- ◆申請受付期間：令和7年6月～令和8年1月30日（金）※先着順、予算に達し次第受付終了となります。
- ◆事業完了期限：令和8年2月27日（金）までに設置完了・報告書提出が可能な事業に限る

区分	交付対象	補助額	補助要件
LED 照明設備	個人事業主 法人	設置費用の2/3（上限50万円） 消費税は除く	工事費含む 単なる光源の交換は対象外
高効率空調設備		設置費用の1/3（上限20万円） 消費税は除く	工事費含む（従前の設備に代えて、消費エネルギー等を10%以上削減する設備を導入する事業）

申請書・申請の手引き（事業内容詳細が記載されたもの）については、ホームページにアップロードいたします。必ずご確認のうえで不明事項についてお問い合わせ、申請をお願いいたします。

○お問い合わせ先 商工観光課 エネルギー産業推進室 ☎0233-43-2262

読み込むとHPへアクセスできます
詳細はHPへ

広報もがみ 令和7年6月号 6月26日発行 No.891 【26】